

地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート！

所属委員会

- ・生活文化環境森林常任委員会 副委員長
(生活・文化部、環境森林部、労働委員会の所管及びこれに関連すること)
- ・予算決算常任委員会 委員
(予算、決算など県財政についての審査・調査)
- ・新エネルギー調査特別委員会 委員
(新エネルギー等に関する調査)

長田たかひさ事務所

〒519-0124
亀山市東御幸町233-2

TEL 0595-82-8700
FAX 0595-82-8775

ホームページ
<http://www.enjoy-nagata.jp/>



◇皆様のご意見をお聞かせ下さい！

○第2回定例会(9月15日～12月21日)から

※第9次緊急雇用・経済対策(9月補正予算)

【雇用対策】

◎事業費 477百万円
◎新規雇用 269人



＜主な取組事業＞

◎高齢者交通安全訪問指導事業	90人 (218百万円)
◎交通実態調査事業	30人 (46百万円)
◎介護分野における外国人地域人材育成事業	30人 (54百万円)
◎バンブーバスターズ事業(下記☆参照)	20人 (41百万円)
◎小学校体育活動サポートに係る緊急雇用創出事業	7人 (13百万円)
◎家畜伝染病対策重機等搬入経路調査緊急雇用創出事業	4人 (6百万円)

【経済対策】

◎将来に向けたチャンスづくり

◆緊急経済対策設備投資促進補助金 ⇒100百万円

・生産施設や研究開発施設の新・増設を行う事業者に対して経費の一部を補助
事業効果:設備投資額 10億円以上 (新規常用雇用 20人以上)

◎急速な円高進行への対応

・融資条件緩和による円高対応緊急資金枠の設定 30億円 (既存の融資枠の活用)
・「金融経営特別相談窓口」に円高対策の相談窓口を新たに設置 (県、商工団体等)

※第10次緊急雇用・経済対策(10月補正予算)

【経済対策】 1,714百万円

*国の対策と連動した事業の推進

国の「経済危機対応・地域活性化予備費」を活用し、地域の防災対策を進めます。

◆道路・街路事業 1,334百万円

道路の耐震対策、災害の恐れのある区間を回避するバイパスの整備や緊急輸送道路の整備等を推進します。

(内訳) 直轄事業負担金 438百万円
補助事業 896百万円

◆河川事業 44百万円

局所的な豪雨対策として、市街地等における中小河川の河道堀削を行い、流下能力を高めること等により地域の治水安全度の向上を図ります。

(内訳) 直轄事業負担金 3百万円
補助事業 41百万円

◆農業農村整備事業 315百万円

地震等による農業用水路の破損を起因とした二次災害の防止と農業用水の安定供給を図るため、老朽化が進んだ農業用パイプラインを改修します。

◆治山事業 21百万円

降雨による山地の被災箇所を復旧するため、護岸工等の治山事業を実施します。

【雇用対策】

重点分野雇用創造事業を拡充するため、国からの交付金に基づき、緊急雇用創出事業臨時特例基金を2,210百万円増額補正。

※参考 第1次(平成20年度2月補正及び平成21年度当初予算)～第9次(平成22年度9月補正)緊急雇用・経済対策の総額は、66,828百万円です。

☆バンブーバスターズ事業

●目的:緊急雇用創出事業実施要領に基づく緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、手入れ不足から荒廃した竹林を再生するほか、隣地への侵入竹の駆除を行い、雇用・修業機会の創出を図る。

●内容:放置竹林を適正な状態に誘導するほか、侵入した竹による既存森林の荒廃を防止するため、不要竹の伐採集積を行う。
※直径8cmの場合は、haあたり700本になるまで伐採集積する。

【事業の流れ】

①市広報・HP、自治会連絡系統等で事業内容をお知らせ

竹林所有者
・現地立会

②要望

要望基準
0.1ha以上市・町
・広報
・要望調書作成
・現地案内
・事業地設定補助

③要望

要望基準
0.5ha以上

県農林事務所

- 1.市町からの要望調書に基づき現地調査
・竹の直径、haあたり成立本数
・事業範囲のテープ張り(所有者立会)
・事業面積の概数把握
- 2.実施設計書の作成・入札・契約
- 3.事業進捗の管理(人件費率、新規雇用)
- 4.完成検査(所内検査員による)

契約の標準モデル

- ①1班5名体制(4名が新規雇用)を想定
- ②標準事業規模は1班あたり2ha以上(5ヶ月雇用)最小の発注単位は、2ヶ月以上雇用(約0.8ha)を想定
- ③事業費に残額が生じる場合は、変更契約で対応する。

契約

受託者

受託者の義務
・新規雇用者の人件費率50%以上
・職安での公募等

●参考:この事業は、平成21年度から実施され、平成23年度まで継続予定です。
詳しくは、亀山市環境・産業部 森林・林業室にお問い合わせください。



Ⅰ～県民の皆様の命を守り、現場で働く人たちを応援するための緊急対策～

三重県の医師数は、人口10万人あたり183人と、全国平均の213人(平成20年12月末現在)を大きく下回っており、地域間、診療科目間および病院・診療所間の偏在が生じる中で、伊賀地域や志摩地域などにおいて、地域のセーフティネットである救急医療体制の確保が困難な状況となってきています。そのため、迅速な医師の確保と定着を実現し、県内の医師不足・偏在を解消するため、三重大学をはじめ、三重県医師会、三重県病院協会などと協力しながら、次のような緊急対策を実施します。

【1】医師確保対策チームの設置。

全国から医師を招聘するため、健康福祉部内に医師確保対策チームを設置し、次のような業務を行う。
(平成22年第2回定例会に10,564千円の補正予算計上)

(1) 今回から新たに行う業務

- ・県内病院に関する求人状況等の情報収集
- ・求人情報等の情報発信(HP等)
- ・三重県で勤務や研修の経験を有する県外在住の医師へのアプローチ
- ・照会等のあった医師への出張面談
- ・関心の高い医師の県内視察アテンド
- ・研修資金貸与制度の運用

(2) 従来から医療政策室が行っている業務

- ・医師修学資金貸与制度の運用
- ・三重大学医学・看護学教育センターとの連携による地域医療に従事する医師の育成
- ・三重県地域医療研修センターの運営
- ・臨床研修制度の運用及び研修病院への支援
- ・自治医大義務年限内医師の派遣
- ・医師キャリアサポートシステムによる医師確保
- ・へき地医療の確保
- ・各種補助金による医療機関への支援



【2】医師不足地域や医師不足診療科における医師の育成・確保をはかるため、研修医研修資金貸与制度の創設

(平成23年度から平成25年度まで)

	(1) 三重県臨床研修医研修資金貸与制度	(2) 三重県専門研修医研修資金貸与制度
趣旨	・県内の地域医療を支える研修医及び勤務医の育成ならびに確保を目的とする	・県内の地域医療を支える勤務医及び指導医の育成ならびに確保を目的とする
対象者	・県内の病院に勤務する臨床研修医(いわゆる初期臨床研修医) ・出身大学及び住所地、出身地を問わない	・指定専門研修(三重大学、県内中核病院等が作成した専門研修プログラムのうち、知事が指定した研修プログラム)を受けている医師(卒後概ね10年以内のいわゆる後期研修医など) ・出身大学及び住所地、出身地を問わない
貸与枠	・新規貸与は年間20名程度とする	・新規貸与は年間10名程度とする
貸与額及び貸与年数	・年1,500,000円 2年まで	・年3,000,000円+300,000円 (学会参加等費用として)4年まで
返還免除条件	・貸与終了年度の翌年度から、県内の救急告示病院等の救急関係の医療機関で3年間業務に従事すること(いわゆる後期研修など)により貸与額全額の返還を免除する	・貸与終了年度の翌年度から、県内の救急告示病院等の救急関係の医療機関で、貸与年数の2分の3の期間業務に従事することにより貸与額全額の返還を免除する ・上記勤務期間のうち、2年間は知事が指定する病院での勤務とする

(3) 重複貸与の場合の返還免除条件について

- ・同一人が三重県臨床研修医研修資金、三重県専門研修医研修資金ならびに三重県医師修学資金貸与制度を重複して貸与を受けることは可能
- ・その場合、返還免除のための必要勤務期間は、上記(1)、(2)によらず、各資金貸与制度の必要勤務(研修)期間を合わせた期間とする

【3】三重大学や県内の拠点病院から医師不足地域への医師派遣などの取組のさらなる推進。

【4】勤務医の負担を軽くするための取組の推進。

病院勤務医の負担軽減につながる取組を行っている病院に対し、病院の創意工夫による取組を提案募集し、選定のうえ助成する

<これまでの主な取組事業>

平成22年度より	診療所医師による輪番病院への当直支援への助成 地域医療医師支援制度 (学習環境の整備や遠隔医療システムの整備などの支援)
平成21年度より	分娩手当 (地域でお産を支える産科医及び助産師に対して分娩手当を支給している医療機関への支援)
平成19年度より	医療機関機能分化推進事業 (県民の医療に対する理解を深める啓発の取組や、医療機関と患者・家族との対話を推進するための取組の推進)

◇ドクターヘリの導入について

平成23年度中の運行開始を目指しています。基地病院は、三重大学医学部付属病院(津市)と山田赤十字病院(伊勢市)の2病院で協力体制の下、運行される予定です。

◇県政報告会を行っています！

第48回	7月15日	太岡寺公民館	第56回	9月4日	野村地区コミュニティセンター
第49回	7月18日	山下集落農事集会所	第57回	9月12日	御幸地区コミュニティセンター
第50回	7月19日	木下町公民館	第58回	9月18日	本町地区コミュニティセンター
第51回	7月20日	野尻公民館	第59回	9月19日	上原公民館
第52回	7月26日	道野公民館	第60回	9月20日	田茂公民館
第53回	7月28日	落針公民館	第61回	9月23日	安知本町公民館
第54回	7月30日	小野公民館	第62回	10月7日	楠平尾町集会所
第55回	8月8日	城西地区コミュニティセンター			

